

千葉労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】千葉労働局 労働基準部 健康安全課
課長 吉田 明生
主任安全専門官 松井 祐介
電話 043-221-4312

令和2年の千葉県内における労働災害発生状況(速報) -労働災害による死亡者数は昨年より減少、死傷者数は5年連続増加-

千葉労働局（局長：友藤智朗）は、このたび令和2年の千葉県内における労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します（別添資料参照）。

【ポイント】

☆令和2年の労働災害発生状況

- ◇ 死亡者数 31人（昨年より5人減少、過去2番目の低水準）
- ◇ 死傷者数 5,878人（昨年より173人増加、5年連続の増加）
- ◇ 昨年より大幅に死傷者数が増加した業種
 - 建設業 672人（64人、10.5%増）
 - 陸上貨物運送業 990人（124人、14.3%増）

☆令和3年度の千葉労働局における主な取組事項

- ◇ 労働災害が増加し、かつ、重篤傾向にある建設業への対策
- ◇ 労働災害多発事業場への対策
- ◇ 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進



令和2年の労働災害による死亡者数は昨年より5人減少し31人となりました。死亡者数を業種別で見ると「建設業」、「製造業」の順に多くなっており、「事故の型」別では「墜落・転落」が最も多くなっています。

一方、死傷者数（休業4日以上のものに限る。）は5,878人と平成28年から5年連続増加しました。死傷者数を業種別でみると、対前年比で「建設業」（10.5%増）、「陸上貨物運送業」（14.3%増）において大幅な増加となりました。また、「事故の型」別でみると「転倒」、主に腰痛などの「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」の順に多くなっています。

なお、死傷者数全体に占める「第三次産業」の割合が増加する傾向にあるとともに、過半数を超える状況が続いており、令和2年は53.8%を占めています。現在推進している第13次労働災害防止計画（平成30年度から令和4年度まで）では計画期間中に死傷者数を基準年である平成29年と比較して5%以上減少させることを目標にしていますが、「第三次産業」では平成29年と比較すると大幅に増加（22.2%増）しています。

このようなことから、千葉労働局では労働災害を減少させるため、「労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備」を令和3年度も引き続き進めていくこととし、具体的には以下の事項に取り組むことにしています。

(1) 労働災害が増加し、かつ、重篤傾向にある建設業への対策

墜落・転落災害をはじめとする重篤な労働災害防止に重点を置いた建設事業者による自主的な取組の促進を図る。

(2) 労働災害多発事業場への対策

過去5年間に労働災害が複数発生した事業場に対するきめ細かな指導を通じて、労働災害防止対策の促進を図る。

(3) 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

労働災害が増加傾向にある第三次産業等については、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、企業の自主的な安全衛生活動、介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

陸上貨物運送事業については、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取組の促進を図る。

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進する。